

# キャリア人材バンクのお知らせ

## 《高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業》

生涯現役社会の実現に向けて、キャリア人材バンクを通じ、65歳の高年齢者雇用確保措置終了後の就業を支援します

### キャリア人材バンク 登録情報



御社の従業員の中に、下記のいずれにも該当する方がいらっしゃる場合、当センターにご連絡をお願い致します。（在職事業所経由で受付をおこないます）

- 1 事業所在籍中の63歳～65歳の高年齢者雇用確保措置の終了前の方
- 2 管理職・技術職・専門職等、自らの能力・経験を生かして働くことを希望する方
- 3 65歳の高年齢者雇用確保措置の終了後も引き続き他事業所にて就業を希望する方



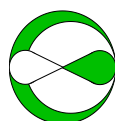
退職（予定日）以降の就業について  
仲介・あっせんします

### キャリア人材バンク 受入情報



御社が、**生涯現役企業**（65歳を超えて希望者全員を継続雇用する企業）で、下記のいずれにも該当する条件で受入が可能な場合、当センターにご連絡をお願い致します。

- 1 65歳の高年齢者雇用確保措置の終了後に受入可能であること
- 2 管理職・技術職・専門職等の能力・経験が生かせること
- 3 1年以上の雇用が見込まれること



公益財団法人

産業雇用安定センター 富山事務所  
Tel 076-442-6900

